

表 13

施設入所児童等の措置解除の理由

(単位：件)

児 相 別	解除理由 施設種類	家 引	庭 取	普 通 養 子 縁 組	特 別 養 子 縁 組	満 年	逃 亡	死 亡	就 職	措 置 変 更	そ の 他	計
中 央 児 相	里 親	2			3	2				2	1	10
	フ ァ ミ リ ー ホ ー ム	2									1	3
	乳 児 院	1								4	1	6
	児 童 養 護 施 設	7				1			2	3	2	15
	児 童 心 理 治 療 施 設	2								1		3
	児 童 自 立 支 援 施 設	4								2	1	7
	福祉型障害児入所施設	2								2	2	6
	医療型障害児入所施設										1	1
	指定発達支援医療機関											
	自 立 援 助 ホ ー ム										4	4
	計	20			3	3			2	14	13	55
北 部 児 相	里 親				1						6	7
	フ ァ ミ リ ー ホ ー ム	1										1
	乳 児 院									7		7
	児 童 養 護 施 設	3									6	9
	児 童 心 理 治 療 施 設									1		1
	児 童 自 立 支 援 施 設									1		1
	福祉型障害児入所施設										2	2
	医療型障害児入所施設											
	指定発達支援医療機関											
	自 立 援 助 ホ ー ム	1										1
	計	5			1					9	14	29
西 部 児 相	里 親	1							1	3		5
	フ ァ ミ リ ー ホ ー ム									1		1
	乳 児 院	1								1		2
	児 童 養 護 施 設	12				2			1	4	2	20
	児 童 心 理 治 療 施 設	1										1
	児 童 自 立 支 援 施 設								1	2		3
	福祉型障害児入所施設											
	医療型障害児入所施設											
	指定発達支援医療機関											
	自 立 援 助 ホ ー ム	1										1
	計	16				2			3	11	2	33
東 部 児 相	里 親	3			2	1			1	4	5	16
	フ ァ ミ リ ー ホ ー ム											
	乳 児 院	1								5	1	7
	児 童 養 護 施 設	6							4	4	1	15
	児 童 心 理 治 療 施 設	1								1	1	3
	児 童 自 立 支 援 施 設	1										1
	福祉型障害児入所施設	1								2	2	5
	医療型障害児入所施設											
	指定発達支援医療機関											
	自 立 援 助 ホ ー ム	1									1	2
	計	14			2	1			5	16	11	49
合 計		50			5	6			10	41	26	137

表 1 4

里 親 及 び 委 託 児 童 の 状 況

(単位：人)

児 相 別	郡 市 別	R4年度末現在				増（R5年度中）				減（R5年度中）				R5年度末現在			
		登 録 里 親	児 童 委 託 の 里 親	委 託 児 童		登 録 里 親	児 童 委 託 の 里 親	委 託 児 童		登 録 里 親	児 童 委 託 の 里 親	委 託 児 童		登 録 里 親	児 童 委 託 の 里 親	委 託 児 童	
				男	女			男	女			男	女			男	女
中 央 児 相	前 橋 市	60	16	7	15	3	9	8	6	14	8	6	4	49	17	9	17
	伊勢崎市	29	7	1	9	2	3	4	1	13	2		5	18	8	5	5
	佐 波 郡	6								2				4			
	県 外																
	計	95	23	8	24	5	12	12	7	29	10	6	9	71	25	14	22
北 部 児 相	沼 田 市	5	1	1	1	1	1	1		4		1		2	2	1	1
	渋 川 市	10	1	1						4				6	1	1	
	北群馬郡	10	2	1	1	1	1	1		2				9	3	2	1
	吾 妻 郡	8	1	1			1		1	4				4	2	1	1
	利 根 郡	3	2	1	2					1				2	2	1	2
	県 外																
計	36	7	5	4	2	3	2	1	15		1		23	10	6	5	
西 部 児 相	高 崎 市	49	9	7	7	3	6	3	3	15	3	2	2	37	11	6	8
	藤 岡 市	5	1	1		2				2	1	1		5			
	富 岡 市	9	1	1						3				6			
	安 中 市	8								6				2			
	多 野 郡																
	甘 楽 郡																
	県 外																
	計	71	11	9	7	5	6	3	3	26	4	3	2	50	11	6	8
東 部 児 相	桐 生 市	16	5	4	3	3	3	3	1	5	1	1		14	7	6	4
	太 田 市	34	18	15	6	7	5	5	2	11	3	7	2	30	20	13	6
	館 林 市	8	1	2	1		1	1	1	1		1		7	2	2	2
	みどり市	3				1								4			
	邑 楽 郡	7	4	3	4	1			1	3			1	5	4	3	4
	県 外																
	計	68	28	24	14	12	9	9	5	20	4	9	3	60	33	24	16
合 計		270	69	46	49	24	30	26	16	90	18	19	14	204	79	50	51

(注) 令和6年3月31日現在の市町村

表 1 5

年齢別在宅重症心身障害児（者）数（令和 5 年度末現在）（単位：実人数）

児 相 別	年 齢 別 郡 市 別	0 ～ 1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳 以上	計
中 央 児 相	前橋市		3	2	2	4	1	2	1	1	3	1		5	1	1	3	7	51	88
	伊勢崎市		1	1		4	5	3				3	3	1	1	3	3	6	36	70
	佐波郡																		4	4
	計		4	3	2	8	6	5	1	1	3	4	3	6	2	4	6	13	91	162
北 部 児 相	沼田市								1								1		3	5
	渋川市		1	1							1						1		9	13
	北群馬郡				1					1			1				1		6	10
	吾妻郡				1		2						1						4	8
	利根郡										1								2	3
	計		1	1	2		2		1	1	2		2				3		24	39
西 部 児 相	高崎市	1			4	3	4	4	2	3		7	7	3	3	4	5	4	55	109
	藤岡市								2					1	1		1	2	10	17
	富岡市			2			1		1		1	1				1			4	11
	安中市						1			1		1	1		1				4	9
	多野郡																			
	甘楽郡												1						6	7
	計	1		2	4	3	6	4	5	4	1	9	9	4	5	5	6	6	79	153
東 部 児 相	桐生市		1	1		1	2	1	3		2		1		1				22	35
	太田市		1	1			1	1	2	3	2	1	1	3	3	2	3	1	50	75
	館林市					1				1			1	1					7	11
	みどり市		1	1	1	1					1	1	1		2				15	24
	邑楽郡					1			1		1	2				1	5	2	12	25
	計		3	3	1	4	3	2	6	4	6	4	4	4	6	3	8	3	106	170
合計		1	7	8	7	15	15	11	12	9	10	17	16	14	13	12	20	22	276	485

(注) 令和 6 年 3 月 3 1 日現在の市町村

表 1 6

措置の停止並びに措置中等の調査・診断・指導 (単位: 件)

	児童福祉施設		里 親		指定発達支援医療機関	
	停止	調査・診断・指導	停止	調査・診断・指導	停止	調査・診断・指導
中央児相	13	16,095	4	3,981		9
北部児相	1	2,477		423		
西部児相	9	4,550	2	977		
東部児相	10	8,414	4	3,104		12
計	33	31,536	10	8,485		21

表 1 7

郡 市 別 一 時 保 護 児 童 数 (単位: 人)

児相別	年度		31(R1)		R2		R3		R4		R5			
	郡市別												中央	東部
中央児相	前橋市	(38) 92	(18) 98	(32) 87	(22) 87	(26) 96	89	7						
	伊勢崎市	(27) 73	(24) 53	(13) 46	(20) 97	(26) 85	76	9						
	佐波郡	(1) 5	(2) 5	(3) 6	(2) 2	(7) 14	14							
	沼田市	(7) 9	(1) 13	(1) 14	(3) 15									
	渋川市	(2) 17	(12) 32	(7) 25	(11) 30									
	北群馬郡	(5) 10	(4) 9	(1) 7	(3) 2									
	吾妻郡	(7) 6	(4) 6	(2) 3	(6) 12									
	利根郡	3	3	(1) 1	(2) 9									
	管外	(4) 1	(2) 1	(1) 3	3	(5) 7	5	2						
	県外	1	(1) 2	(1) 2	2	(2) 4	3	1						
	計	(91) 217	(68) 222	(62) 194	(69) 259	(66) 206	187	19						
北部児相	沼田市					(3) 15	12	3						
	渋川市					(9) 28	27	1						
	北群馬郡					(3) 22	16	6						
	吾妻郡					(4) 5	5							
	利根郡					(1) 7	6	1						
	管外													
	県外													
	計					(20) 77	66	11						
西部児相	高崎市	(36) 101	(27) 95	(42) 117	(32) 135	(31) 142	122	20						
	藤岡市	(15) 33	(6) 15	(5) 25	(14) 26	(1) 21	17	4						
	富岡市	(1) 8	2	(2) 10	(1) 4	(1) 5	5							
	安中市	(2) 7	(3) 14	(2) 13	(2) 7	2	2							
	多野郡			1										
	甘楽郡	(2)	2											
	管外	3	3		6	(2) 9	5	4						
	県外	3	5	3	7	(1) 3	3							
	計	(56) 155	(36) 136	(51) 169	(49) 185	(36) 182	154	28						
東部児相	桐生市	(2) 30	(3) 33	(3) 40	(8) 53	(8) 21		21						
	太田市	(15) 95	(19) 123	(15) 111	(33) 137	(17) 104	10	94						
	館林市	(5) 5	(4) 25	(4) 28	(10) 24	(15) 23		23						
	みどり市	(2) 9	23	(2) 29	(3) 20	10		10						
	邑楽郡	(3) 27	(3) 25	(2) 23	(4) 26	(21) 65	2	63						
	管外	5		2	(1) 2	1		1						
	県外	(1) 7		1	(10) 10	(3) 5		5						
	計	(28) 178	(29) 229	(26) 234	(69) 272	(64) 229	12	217						
	合計	(175) 550	(133) 587	(139) 597	(187) 716	(186) 694	419	275						

(注) ① () 書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲

②前年度からの継続は含み、次年度へ継続した児童は含まない

③中央・東部の計は重複してカウントしているため、R5の合計と一致しないことがある

④北部はR5年度に開所したため、R4年度以前は北部支所として中央に含む

表 18

一 時 保 護 児 童 相 談 別 援 助 状 況

(単位：件)

区分 児相別			繰前 年 越 度	里親委託	児童福祉 施設入所	他の児童相談所 ・機関に移送	家裁送致	帰宅	その他	合 計	繰次 年 越 度
中 央 児 相	養 護	児童虐待	(2) 4	(6) 2	(4) 8	(1)		(4) 40	(11) 9	(26) 59	(3)
		その他	(5) 5	(5) 1	(9) 9	2		(12) 70	(4) 5	(30) 87	(3) 3
	障 害	知的障害									
		発達障害									
		その他									
	非 行	ぐ犯	2		(1) 3	(1) 3	2	23	(1) 5	(3) 36	1
		触法	1				1	2		3	
	育 成	不登校									
		性格行動	2		(3) 5	1		(1) 9	5	(4) 20	1
		その他									
	保健・その他			(1)	(2)			1		(3) 1	
	計		(7) 14	(12) 3	(19) 25	(2) 6	3	(17) 145	(16) 24	(66) 206	(6) 5
北 部 児 相	養 護	児童虐待	(2) 2		(2) 2	(1) 1		(5) 28	(3) 4	(11) 35	(1) 1
		その他	1					(6) 22	(2)	(8) 22	(1)
	障 害	知的障害									
		発達障害									
		その他									
	非 行	ぐ犯	2		2			9	(1) 1	(1) 12	
		触法									
	育 成	不登校									
		性格行動						7	1	8	
		その他									
	保健・その他										
	計		(2) 5		(2) 4	(1) 1		(11) 66	(6) 6	(20) 77	(2) 1

(注) ① () 書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲

②前年度からの継続は含み、次年度へ継続した児童は含まない

一 時 保 護 児 童 相 談 別 援 助 状 況

(単位：件)

区分 児相別		繰前 年 越度	里親委託	児童福祉 施設入所	他の児童相談所 ・機関に移送	家裁送致	帰宅	その他	合 計	繰次 年 越度
西 部 児 相	養 護	児童虐待	(2) 9	(1)	(3) 2	(1)		(4) 57	2 (9) 61	(6) 6
		その他	(2) 5	2	(7) 7	(6) 6		(13) 51	6 (26) 72	(3) 5
	障 害	知的障害								
		発達障害								
		その他								
	非 行	ぐ犯	3		2	3		(1) 25	3 (1) 33	
		触法	1		1				1	
	育 成	不登校								
		性格行動	1			1	11	3	15	2
		その他								
	保健・その他									
	計		(4) 19	(1) 2	(10) 12	(7) 9	1	(18) 144	14 (36) 182	(9) 13
東 部 児 相	養 護	児童虐待	(1) 4	(1) 1	(1) 4	2		(5) 56	(11) 12 (18) 75	(1) 4
		その他	4	(1) 6	(5) 7	2		(26) 80	(3) 7 (35) 102	(2) 6
	障 害	知的障害								
		発達障害								
		その他								
	非 行	ぐ犯	(1)		1		18	(2) 3	(2) 22	3
		触法			(2)		2	2	(2) 4	(1)
	育 成	不登校								
		性格行動	3	(2)	(1) 5		15	(4) 5	(7) 25	
		その他								
	保健・その他						1		1	
	計		(2) 11	(4) 7	(9) 17	4	(31) 172	(20) 29	(64) 229	(4) 13
合 計			(13) 49	(17) 12	(40) 58	(10) 20	4	(77) 527	(42) 73 (186) 694	(21) 32
構成比 (%)				(9.1) 1.7	(21.5) 8.4	(5.4) 2.9	0.6	(41.4) 75.9	(22.6) 10.5 (100.0) 100.0	

(注) ① () 書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲

②前年度からの継続は含み、次年度へ継続した児童は含まない

表 19

一時保護児童性別年齢別状況

(単位：人)

年齢 児相別 性別	中央児相		北部児相		西部児相		東部児相		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
0 歳	(5)	(14)	(3)	(3)	(11)	(4)	(6)	(2)	(25)	(23)	(48)
1 歳	(1)	(2)	(1)	(3)	(3)	(1)	(4)	(8)	(9)	(14)	(23)
2 歳	1 (1)	1			4	3 (3)	(5)	1 (2)	5 (6)	5 (5)	10 (11)
3 歳	5 (1)	1 (3)	1 (1)	1	3 (1)	5	4 (1)	5 (9)	13 (4)	12 (12)	25 (16)
4 歳	(2)	5 (1)	1		8 (1)	3 (1)	6	5	15 (3)	13 (2)	28 (5)
5 歳	2	(2)	1	2	4	4 (1)	3	7 (5)	10	13 (8)	23 (8)
6 歳	3 (2)	4 (1)	1	3	5	2	5	7	14 (2)	16 (1)	30 (3)
7 歳	2	3 (3)	4	1	7	2 (1)	8 (1)	6	21 (1)	12 (4)	33 (5)
8 歳	5 (2)	7 (2)	2	2	(1)	3	4	5	11 (3)	17 (2)	28 (5)
9 歳	4 (2)	6	3 (1)		5	3	7	2	19 (3)	11	30 (3)
10歳	2	3 (2)	2	5	5	4 (2)	10 (3)	6 (1)	19 (3)	18 (5)	37 (8)
11歳	12 (1)	6	7 (1)	2 (1)	7	6	10	2	36 (2)	16 (1)	52 (3)
12歳	9 (4)	5	1	5	5	6	14	8	29 (4)	24	53 (4)
13歳	22 (1)	6	5	6	12	9 (1)	22 (1)	7	61 (2)	28 (1)	89 (3)
14歳	17 (6)	21 (2)	1	5	11	21 (1)	12 (3)	13	41 (9)	60 (3)	101 (12)
15歳	3	15 (1)	2	4	3	5 (2)	6 (1)	7 (1)	14 (1)	31 (4)	45 (5)
16歳	7 (1)	17	2	3 (2)	7	10	11 (4)	13 (4)	27 (5)	43 (6)	70 (11)
17歳	4 (4)	8		5 (4)	6 (2)	4	5 (2)	8	15 (8)	25 (4)	40 (12)
18歳以上								(1)		(1)	(1)
合 計	98 (33)	108 (33)	33 (7)	44 (13)	92 (19)	90 (17)	127 (31)	102 (33)	350 (90)	344 (96)	694 (186)

(注) ① () 書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲

②前年度からの継続は含み、次年度へ継続した児童は含まない

表 2 0

一 時 保 護 児 童 在 所 日 数

(単位：人)

(表20-1) 児相別

日数 児相別	1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56以上	計	1人当たり 平均(日)
中央児相	(23) 51	(7) 31	(2) 16	(2) 15	(8) 13	(2) 9	(2) 2	(2) 8	(1) 9	(2) 5	(2) 2	(13) 45	(66) 206	(32.9) 31.9
北部児相	(4) 11	(7) 14	(1) 14		(1) 6	(1) 4			(1) 1	(1) 1		(4) 10	(20) 77	(30.5) 25.4
西部児相	(8) 51	(2) 32	(4) 21	(4) 12	(2) 9	(3) 14	(1) 2	(1) 4	(1) 1		(1) 1	(9) 33	(36) 182	(49.6) 29.2
東部児相	(18) 52	(8) 32	(1) 16	(8) 13	(7) 15	(1) 8	(6) 14				(1) 11	(14) 37	(64) 229	(23.8) 30.5
計	(53) 165	(24) 109	(8) 67	(14) 49	(18) 43	(7) 35	(9) 21	(3) 23	(3) 22	(3) 19	(4) 16	(40) 125	(186) 694	
構成比(%)	(28.5) 23.8	(12.9) 15.7	(4.3) 9.7	(7.5) 7.1	(9.7) 6.2	(3.8) 5.0	(4.8) 3.0	(1.6) 3.3	(1.6) 3.2	(1.6) 2.7	(2.2) 2.3	(21.5) 18.0	(100.0) 100.0	

(注) ① () 書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲

② 前年度からの継続は含み、次年度へ継続した児童は含まない

(表20-2) 相談種別

(全 県)

相談種別		日数												計	1人当たり 平均（日）
		1～ 5	6～ 10	11～ 15	16～ 20	21～ 25	26～ 30	31～ 35	36～ 40	41～ 45	46～ 50	51～ 55	56 以上		
養 護	児童虐待	(18) 33	(6) 40	(4) 23	(7) 17	(6) 16	(2) 16	(2) 4	(1) 7	(3) 5	(1) 6		(14) 55	(64) 230	(29.5) 30.3
	その他	(24) 83	(15) 46	(4) 24	(7) 20	(10) 12	(4) 8	(5) 11	(2) 11		(1) 7	(2) 6	(25) 44	(99) 283	(34.0) 31.8
障 害	知的障害														
	発達障害														
	その他														
非 行	ぐ 犯	(4) 36	(1) 16		5	7	3	6	(2)	3	3	(2) 1	15	(7) 103	(60.0) 29.0
	触 法	(1) 2	(1) 1		1	1							2	(2) 8	
育 成	不登校														
	性格行動	(6) 11				(2) 7	8	(2)	3	3	3	1	(1) 9	(11) 68	(30) 25.5
	その他														
保健・その他			(1)	2			(1)				(1)			(3) 2	(28) 7.5
計		(53) 165	(24) 109	(8) 67	(14) 49	(18) 43	(7) 35	(9) 21	(3) 23	(3) 22	(3) 19	(4) 16	(40) 125	(186) 694	(32.7) 27.2

(注) ① () 書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲

② 前年度からの継続は含み、次年度へ継続した児童は含まない

表 2 1

月別一時保護児童の状況（延人員）

（単位：人）

月別 児相別	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1	2	3	計	1 日 当た り	
中央児相	(94) 274	(127) 375	(183) 518	(189) 589	(240) 649	(227) 672	(294) 664	(250) 738	(258) 604	(218) 410	(213) 408	(185) 265	(2478) 6, 166	(6. 8) 16. 9	
	中央	224	325	475	527	613	653	658	666	528	384	374	236	5, 663	15. 5
	東部	50	50	43	62	36	19	6	72	76	26	34	29	503	1. 4
北部児相	(38) 114	(21) 71	(12) 126	 109	(19) 136	(83) 233	(64) 302	(47) 324	(63) 204	(107) 124	(112) 93	(39) 39	(605) 1, 875	(1. 7) 5. 1	
	中央	114	65	118	109	136	223	237	228	160	118	63	39	1, 610	4. 4
	東部		6	8			10	65	96	44	6	30		265	0. 7
西部児相	(74) 411	(58) 409	(73) 326	(78) 331	(106) 279	(158) 260	(201) 280	(192) 435	(283) 548	(264) 426	(216) 444	(335) 471	(2038) 4, 620	(5. 6) 12. 7	
	中央	394	394	295	300	267	244	259	287	421	416	422	459	4, 158	11. 4
	東部	17	15	31	31	12	16	21	148	127	10	22	12	462	1. 3
東部児相	(4) 479	(6) 440	(7) 525	(4) 747	(4) 747	(9) 539	(19) 733	(15) 514	(14) 482	(12) 477	(13) 486	(12) 530	(119) 6, 699	(0. 3) 18. 4	
	中央	10	1	51	64	60	7		2	31	9	22	40	297	0. 8
	東部	469	439	474	683	687	532	733	512	451	468	464	490	6, 402	17. 5
計	(210) 1, 278	(212) 1, 295	(275) 1, 495	(271) 1, 776	(369) 1, 811	(477) 1, 704	(578) 1, 979	(504) 2, 011	(618) 1, 838	(601) 1, 437	(554) 1, 431	(571) 1, 305	5, 240 19, 360	(14. 4) 53. 0	
	中央	742	785	939	1, 000	1, 076	1, 127	1, 154	1, 183	1, 140	927	881	774	11, 728	32. 1
	東部	536	510	556	776	735	577	825	828	698	510	550	531	7, 632	20. 9

（注）①（ ）書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲

②前年度からの継続した児童及び次年度へ継続した児童を含む

表 2 2

一時保護児童受診の状況

（単位：人）

区分	小 児 科	内 科	整 形 外 科	外 科	耳 鼻 科	精 神 科	婦 人 科	皮 膚 科	眼 科	歯 科	諸 検 査				計
											医 学 診 断	性 病	検 便	そ の 他	
中央 児相	161	14	31		14	101	11	34	6	50	7	2	34	45	510
東部 児相	35	14	13		2	17		9	3				10	67	170
計	196	28	44		16	118	11	43	9	50	7	2	44	112	680

（注）「諸検査その他」は健康診断時の検尿・血圧検査・身体測定の数

表 2 3

「こどもホットライン 2 4」電話相談等の状況（全県分）

（表23-1）相談種別受付状況

（単位：件）

種 別	養 護	保 健	心 身 障 害					非行		育 成				そ の 他	計	
			肢 体 不 自 由	視 聴 覚	言 語 発 達	重 症 心 身	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性			育 児 ・ し っ け
中央	(60) 205	(19) 68					(1) 1	(6) 22	(2) 8	(1) 1	(54) 160	(12) 26	(32) 72	(175) 855	(58) 112	(420) 1,531
北部	(54) 116	(10) 20						(4) 9		1	(3) 23	(2) 7	(5) 11	(100) 242	(5) 14	(183) 443
西部	(16) 56	(7) 24						(1) 5	(14) 15		(14) 43	(5) 81	(7) 13	(62) 208	(29) 53	(155) 500
東部	(24) 84	(10) 20						(5) 15	(4) 6		(9) 34	(1) 3	(3) 11	(89) 272	(15) 31	(160) 476
計	(154) 461	(46) 132			1		(1) 3	(16) 51	(20) 30	(1) 1	(80) 260	(20) 117	(47) 107	(426) 1,577	(107) 210	(918) 2,950

（注）（ ）書きは、夜間電話相談（午後8時30分～午前8時30分）の再掲

（注）相談処遇状況はすべて助言指導

（表23-2）「こどもホットライン 2 4」相談電話受信状況

（単位：件）

処理状況	相談受理	児童相談所 へ引継	児童以外 (18歳以上等)	いたずら	わいせつ	無言	計
件数	2,950	729	1,433	4	3	704	5,823

（表23-3）児童相談所引継内訳

（単位：件）

引継場所	中央	北部	西部	東部	計
件数	257	74	203	195	729

（表23-4）電話転送状況

（単位：件）

転送元	中央	北部	西部	東部	虐待対応ダイヤル (189)	計
件数	265	53	89	184	194	785

参考

(表23-5) メール相談の状況 (全県分)

(単位:件)

処理月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
中央	1	6									1		8
北部			2		1	1							4
西部	1								1				2
東部		1						1					2
計	2	7	2		1	1		1	1		1		16

参考

(表23-6) LINE相談の状況 (全県分)

(単位:件)

処理月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
中央	6	5	5	1	6	5	5	6	6	6	2	7	60
北部			1				2		2	1	2	3	11
西部	1	8	2	4	1	3	1	6	1	2	8	1	38
東部	1	2	3	5	2	2	4	4	2		2	3	30
計	8	15	11	10	9	10	12	16	11	9	14	14	139

関係施設一覧

1 児童相談所

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	所長	管轄区域
1	中央児童相談所 379-2166 前橋市野中町360-1	027-261-1000 027-261-7333	入澤 康行	前橋市、伊勢崎市、佐波郡
2	北部児童相談所 377-0027 渋川市金井394	0279-20-1010 0279-22-2277	星野 幸一	沼田市、渋川市、北群馬郡、 吾妻郡、利根郡
3	西部児童相談所 370-0829 高崎市高松町6	027-322-2498 027-322-5602	野中 博幸	高崎市、安中市、藤岡市、 富岡市、多野郡、甘楽郡
4	東部児童相談所 370-0321 太田市新田木崎町369-5	0276-57-6111 0276-57-6175	青柳 尚志	桐生市、太田市、館林市、 みどり市、邑楽郡

2 児童福祉施設

(1) 乳児院

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)	
1	愛育乳児院 370-3531 高崎市足門町290-2	027-373-2265 027-373-2265	(社福)二之沢愛育会	川嶋 伸明 米山 広美	
2	桐育乳児院 376-0011 桐生市相生町5-27-1	0277-52-1991 0277-55-0161	(社福)紫苑会	亀山 豊文 品川 由美	
3	東光乳児院 373-0025 太田市熊野町13-3	0276-20-2560 0276-25-5677	(社福)三晃福祉会	本間 芳恵 本間 正彦	

(2) 児童養護施設

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)	
1	地行園 371-0002 前橋市江木町1304	027-269-0241 027-269-0251	(社福)上毛愛隣社	中塚 眞由美 廣瀬 一寛	
2	鐘の鳴る丘少年の家 371-0231 前橋市堀越町880	027-283-2156 027-283-7894	(社福)鐘の鳴る丘愛誠会	品川 道雄 川上 季和	
3	児童養護施設希望館 370-0803 高崎市大橋町210	027-322-4528 027-322-4178	(社福)希望館	松澤 斉 小椋 里香	
4	フランシスコの町 370-3511 高崎市金古町830-3	027-373-1021 027-373-7739	(社福)フランシスコの町	齊藤 明美 武井 望	
5	児童養護施設希望館 八幡の家 370-0884 高崎市八幡町214	027-322-6560 027-322-6578	(社福)希望館	松澤 斉 根岸 深雪	
6	東光虹の家 373-0025 太田市熊野町7-15	0276-25-3581 0276-22-2600	(社福)三晃福祉会	本間 芳恵 本間 弘子	
7	児童養護施設子持山学園 377-0203 渋川市吹屋201-1	0279-23-1152 0279-23-1153	(社福)子持山福祉会	中島 俊一 阿久澤 磨	
8	こはるび 370-2466 富岡市蛟沼777-1	0274-67-5911 0274-67-5912	(社福)甘楽育徳会	奥村 恭子 陸川 恭太	

(3) 地域小規模児童養護施設

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)	
1	第二地行園 371-0014 前橋市朝日町3-12-21	027-221-5939 027-221-5939	(社福)上毛愛隣社	中塚 眞由美 廣瀬 一寛	
2	第三地行園 371-0002 前橋市江木町1305	027-212-7283 027-212-7283	(社福)上毛愛隣社	中塚 眞由美 廣瀬 一寛	
3	あすなろホーム 371-0231 前橋市堀越町854-1	027-283-8158 027-283-8158	(社福)鐘の鳴る丘愛誠会	品川 道雄 川上 季和	
4	浅田ホーム 377-0202 渋川市中郷73-4	0279-53-2102 0279-53-2102	(社福)子持山福祉会	中島 俊一 阿久澤 磨	
5	足門ホーム 370-3531 高崎市足門687-4	027-384-2380 027-384-2380	(社福)フランシスコの町	齊藤 明美 武井 望	
6	こどもの家 童夢 373-0025 太田市熊野町6-10	0276-55-5133 0276-55-5133	(社福)三晃福祉会	本間 芳恵 本間 弘子	
7	幸家 370-0884 高崎市八幡町176-17	027-384-8290 027-384-8290	(社福)希望館	松澤 斉 根岸 深雪	

(4) 児童自立支援施設

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)	
1	ぐんま学園 371-0046 前橋市川原町826	027-231-2554 027-231-2548	群馬県	山本 一太 矢島 一美	

(5) 児童心理治療施設

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)	
1	青い鳥ぐんま 376-0101 みどり市大間々町大間々24-5	0277-70-1200 0277-70-1201	(社福)希望の家	野田 真一郎 三好 紀幸	

(6) 福祉型障害児入所施設

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)	
1	しろがね学園 379-2105 前橋市東大室町177-1	027-268-6011 027-230-3300	群馬県	山本 一太 彦部 和夫	
2	しきしま学園 379-1103 渋川市赤城町津久田194-37	0279-56-2847 0279-56-2267	(社福)赤城会	今成 千鶴子 福田 拓也	
3	わたらせ養護園 376-0131 桐生市新里町奥沢59-1	0277-74-0343 0277-74-0722	(社福)桐の実会	野口 秀樹 太田 徹	

(7) 医療型障害児入所施設

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)	
1	群馬整肢療護園 370-3531 高崎市足門町146-1	027-373-2277 027-373-2278	(社福)二之沢愛育会	川嶋 伸明 川嶋 伸明	
2	両毛整肢療護園 376-0013 桐生市広沢町1-2648-1	0277-54-1182 0277-53-7003	(社福)桐生療育双葉会	近藤 理 桑島 信	
3	医療型障害児入所施設めぐみ 370-0072 高崎市大八木町168-1	027-361-6111 027-361-6112	(社福)榛桐会	鈴木 憲一 金子 広司	
4	療育センターきぼう 376-0101 みどり市大間々町大間々22-4	0277-73-2605 0277-73-6462	(社福)希望の家	野田 真一郎 荒川 浩一	

(8) 指定発達支援医療機関(重症心身障害児)

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	開設主体	代表者 (院長)	備考
1	渋川医療センター 377-0280 渋川市白井383	0279-23-1010 0279-23-1011	(独)国立病院機構	— 高橋 章夫	

3 相談機関

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	開設主体	所長	備考
1	中央児童相談所「こどもホットライン24」 379-2166 前橋市野中町360-1	0120-783-884 027-261-7333	群馬県	入澤 康行	
2	発達障害者支援センター 371-0843 前橋市新前橋町13-12	027-254-5380 027-254-5383	群馬県	萩原 徹	
3	心身障害者福祉センター 371-0843 前橋市新前橋町13-12	027-254-1010 027-254-2299	群馬県	千明 康寛	

4 自立援助ホーム

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	開設主体	代表者 (施設長)	備考
1	オーレの家 370-0801 高崎市上並榎町8-12	027-395-0230 027-395-0253	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	平本 哲男 石田 昭子	
2	がじゅまるの家 370-0313 太田市新田反町町567-7	0276-60-5258 0276-60-5259	(NPO) 青少年育成サポート	青木 章子 青木 章子	
3	子どもシェルターオズ 371-0026 前橋市大手町3-4-16	027-212-6080	(NPO) 子どもシェルターぐんま	柳澤 和良 柳澤 和良	